

News Release

2011年6月21日

ラオス現地法人事業、現地貢献効果が認められる ～「官民連携案件」として初の取組み～

株式会社ツムラ

株式会社ツムラ（本社：東京都港区、社長：芳井順一）は、ラオス人民民主共和国（以下、「ラオス」という）に設立した現地法人 LAO TSUMURA CO., LTD.（ラオ ツムラ）が行う生薬栽培事業について、政府が促進する「成長加速化のための官民パートナーシップ」の官民連携案件*1として提案し、官民一体で取組みを実施することが同提案制度開始以来、初めて認められました。

【当社が提案した案件】

提案内容：ラオス サラワン県ラオンガム郡における生薬栽培事業のための栽培圃場の安全確保を目的とした不発弾探査と除去。

受理理由：生薬栽培事業を通して行う次の主な活動が、ラオスの経済発展に貢献すると認められた。

- 約1,000人以上の雇用創出計画による山間部農民の生活改善
- 農業技術の移転・普及による農業技術の向上
- 持続的な土地利用が可能になる循環型農業技術による焼畑農業依存からの脱却

実施内容：「認定特定非営利活動法人日本地雷処理を支援する会(JMAS) *2」が日本 NGO 連携無償資金協力を受け、圃場予定地 200ha を対象に不発弾除去を実施する。

当社は、不発弾の探査などが行われ安全が確保された土地において、生薬栽培の圃場を将来的には1,000ha規模への拡大を計画しています。この生薬栽培事業を通して、現地雇用の拡大、農業技術の移転・普及などラオスの経済成長に繋がる貢献を継続して実施していきたいと考えています。

*1 「官民連携案件」…発展途上国における民間企業の活動と ODA の連携により、ODA だけではできない雇用の拡大や技術の移転、貿易・投資の促進などに貢献することを目的に 2008 年 4 月から民間企業の提案を受け付けている制度。

*2 「JMAS」…(ジェームス: Japan Mine Action Service) 地雷、不発弾及びこれらに類する爆発物処理の支援・協力に関する事業並びに各種組織が行う活動に協力する事業を行い、全ての地域と人々の自発的発展に寄与することを目的に設立された組織。

参考情報 (外務省ホームページ)

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/4/1179209_906.html

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kanmin.html>

(JMAS ホームページ)

<http://www.jmas-ngo.jp>

以上